

令和2年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第 29 号

令和 2 年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 933 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,765,867 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 2 月 16 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,433,709	324	1,434,033
	1 後期高齢者医療保険料	1,433,709	324	1,434,033
2	繰入金	309,849	△1,257	308,592
	1 一般会計繰入金	309,849	△1,257	308,592
	歳 入 合 計	1,766,800	△933	1,765,867

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	30,432	△367	30,065
	1 総務管理費	16,836	△117	16,719
	2 徴収費	13,596	△250	13,346
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,733,468	△566	1,732,902
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,733,468	△566	1,732,902
	歳 出 合 計	1,766,800	△933	1,765,867

第2表 債務負担行為補正

1 変更

事	項
納入通知書封入封緘業務委託料（令和2年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 2 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 5,280	令和 2 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 3,907

令和2年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,433,709	324	1,434,033
2 繰入金	309,849	△1,257	308,592
歳 入 合 計	1,766,800	△933	1,765,867

後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 30,432	千円 △367	千円 30,065
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,733,468	△566	1,732,902
歳 出 合 計	1,766,800	△933	1,765,867

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			△367
		△890	324
0	0	△890	△43

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

324千円

1 項 後期高齢者医療保険料

324千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 普通徴収保険料	千円 526,036	千円 324	千円 526,360
計	1,433,709	324	1,434,033

2 款 繰入金

△1,257千円

1 項 一般会計繰入金

△1,257千円

1 事務費繰入金	30,544	△367	30,177
2 保険基盤安定繰入金	279,305	△890	278,415
計	309,849	△1,257	308,592

節		説	明
区 分	金 額		
2 滞納繰越分	千円 324	滞納繰越分	千円 324

1 事務費繰入金	△367	事務費繰入金	△367
1 保険基盤安定繰入金	△890	保険基盤安定繰入金	△890

3 歳 出

1 款 総務費

△367千円

1 項 総務管理費

△117千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 16,836	千円 △117	千円 16,719	千円	千円	千円	千円 △117
計	16,836	△117	16,719	0	0	0	△117

1 款 総務費

△367千円

2 項 徴収費

△250千円

1 徴収費	13,596	△250	13,346				△250
計	13,596	△250	13,346	0	0	0	△250

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△566千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△566千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,733,468	△566	1,732,902			△890 繰入金 △890	324
計	1,733,468	△566	1,732,902	0	0	△890	324

節		説 明	
区 分	金 額		
9 旅費	千円 △117	003 後期高齢者医療一般事業	千円 △117

12 役務費	△250	003 後期高齢者医療徴収事業	△250

19 負担金、補助 及び交付金	△566	001 後期高齢者医療広域連合納付金	△566